

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 17 日現在

機関番号：12606

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23330156

研究課題名(和文) 多文化社会におけるメディアの公共性と文化的市民権

研究課題名(英文) The Media, Publicness and Cultural Citizenship in Multi-Cultural Societies

研究代表者

毛利 嘉孝 (MORI, Yoshitaka)

東京藝術大学・音楽学部・准教授

研究者番号：70304821

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 12,700,000円、(間接経費) 3,810,000円

研究成果の概要(和文)：本格的な多文化社会の到来を前にどのようなメディアの公共性が可能なのか。「文化的市民権」という概念を用いて検討しようとした。結論は以下の5点にまとめられる。(1) マスメディア、特にテレビを中心としたメディアにおける在日外国人の表象は一定程度見られるが、芸能人やスポーツ選手に偏っており、一般的外国人の表象限定的である。(2) 在日コリアンや在日中国人の表象はほとんどなく、差別的言説も少なくない。(3) 在日外国人は視聴者として意識されていない。(4) 独立系映画の中に豊かで多様な在日外国人の表象を見ることができる。(5) 日本で「文化的市民権」という概念が根付くには時間がかかるだろう。

研究成果の概要(英文)：How can we develop the public in the media in the rise of multi-cultural societies, by applying the concept of 'cultural citizenship'? It can be summed up as follows; first while the representation of foreign residents in Japan are recognizable to a certain extent in the mass media, in particular, television, most of them are of celebrities or sports players; those of ordinary foreign residents are still limited. Second, the media representation of Chinese or Korean residents can be rarely found; considerable racist and discriminative discourses are sometimes seen instead. Third, foreign residents are not primarily considered as media audiences. Fourth, independent films are important as they show a variety of their representations. Fifth and finally, it may take a long time to accept the idea of 'cultural citizenship' in Japanese society.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：社会学 メディア 公共性 多文化主義 市民権

1. 研究開始当初の背景

1990年代に入ってから急速に進んだグローバル化と情報テクノロジーの発展は、社会とメディア環境を大きく変容させつつある。先進国の多くの都市は、一つの国家の中心地であることを越えて、グローバルな規模の政治や経済、文化の結節点・ハブとしての性格を強く持つようになり、それに伴って、人とモノ、情報の移動や交流がますます加速度的に高まっている。

本研究は、こうしたグローバル化の進む中で生まれつつある多文化社会におけるメディアのあり方を調査・研究しようというものである。

比較的均質性を保った「国民国家」の時代から、差異と多様性を前提とした「多文化社会」への移行に、マスメディアはどのように対応していくことができるのか。それぞれの共同体に根ざしたインデペンデントなエスニックメディアはデジタル化の中でどのように変わるのか。ネット利用の一般化によって、出身国とのメディアとの関係はどうなるのか。国際結婚や移住などの経験の中で複数のアイデンティティを持つようになった人々はメディアにどのように関わっていくのか……メディアをめぐるこうした新しい問題群を「公共性」と「文化的市民権」という二つの概念を軸に研究しようというのが本プロジェクトの主旨である。

「公共性」という概念に関しては、哲学、政治学、政治思想史、社会学、メディア研究、文化研究の中で歴史的にも多くの議論が交わされてきた。とりわけ、近年のメディア研究に大きな影響を与えたのは、ハーバーマスの『公共性の構造転換』である。よく知られているとおり、ハーバーマスは、異なる意見を持つ多様な人びとが議論を交わし、合意形成を計る共通の場所である「公共圏」The Public Sphere が、今日の民主主義と市民社会の形成に大きな役割を果たしてきたことを指摘し、17～18世紀のカフェやサロンの登場や19世紀以降のマスコミ、ジャーナリズムの発達の中に「公共性」の転換を見いだした。

このハーバーマスの「公共性」論は大きな影響を与えるとともに、近年様々な批判にさらされてきた。公共圏の合意形成の機能に重点が置かれているために、その成員の間の力の不均衡や排除についての考察、とりわけ人種やエスニシティ、ジェンダー等のマイノリティに対する議論が十分でないこと (Fraser, Negt & Kluge, Gilroy 等) は、その代表的なものである。さらに、ネットに代表される双方向型の通信メディア、あるいはデータベース型のデジタル映像メディアの発展によって大きく変容していく中で、メディアと「公共性」を支える「市民」や「大衆」、「公衆」の関係が大きく変化している。今日「公共性」

を再考し、再定義することは急務である。

「文化的市民権」は、多文化社会の前景化に伴って近年注目されるようになった概念である。それは文化的マイノリティが、メディアや文化にアクセス、必要な情報を「知り」、自らの意見を「語る」、文化的承認をめぐる権利である (Miller(2007) *Cultural Citizenship*)。 「公共性」の議論とともに、政治的市民権や社会的市民権 (Marshall) に比べてこの新しい市民権のあり方を本研究では明らかにしていきたい。

本研究プロジェクトの母体となったのは、2010年に学会会議・社会学委員メディア・文化分科会が主催した、日本学会会議公開講演会「グローバル化するメディア社会と文化的市民権」と題されたシンポジウムである。研究代表者の毛利嘉孝と研究分担者の田嶋淳子が学会会議連携会員として企画、司会進行を担当したこのシンポジウムでは、韓国の文化研究者であるキム・ヒョンミ延世大学教授が基調講演を行い、在日の中国人、韓国人、ブラジル人、大手新聞社のジャーナリストや編集者が現状を報告、それに対して研究分担者であるアンジェロ・イシと塩原良和の二名がコメントを行った。これは当該領域の今日の研究状況を示すとともに、本プロジェクトの出発点になるものと考えている。

研究代表者は、これまでイギリスにおける文化研究、とりわけ人種や階級とポピュラー文化とメディアをめぐる研究動向と理論を参照しながら、東アジアにおけるメディア生産物がグローバル化の時代にどのように生産、消費、流通しているのかを研究してきた。また、どのようにポピュラー文化が政治に関わり、社会運動と結びついてきたのかというのも研究のもう一つの柱である。本研究プロジェクトは、基本的にその延長線上にある。特に H20-H22 科学研究費基盤 C「東アジアにおけるトランスナショナルなメディアと文化に対する社会学的研究」(研究代表者：毛利嘉孝) で得られたメディアをめぐる現状の分析と知見を本研究の基盤としている。

また、2006～2008年度にはトヨタ財団の助成を受け、研究分担者の田嶋淳子、アンジェロ・イシとともに「在日外国人地域ボランティアネットワーク円卓会議」を企画運営し、二度にわたるシンポジウムを開催した。このシンポジウムの際に2008年4月～7月には、在日朝鮮人学校(埼玉朝鮮初中級学校)、在日ブラジル人学校(ピタゴラス太田校、鴻巣カナリーニョ校)の小中学生と、応募者の属する東京芸術大学の学生と共同で「つなげラジオ」というメディアの実験ワークショップを行い、映像番組やラジオ番組を共同制作した。これは、メディアのアクセスが限定されている在日外国人の子どもにメディアリテラシーを教えるとともに、出身国毎に分断されがちな在日外国人の子供たちの交流を図る実践的なプロジェクトである。以上のように

な研究活動と実践的なワークショップが、多文化社会におけるメディアの「公共性」と「文化的市民権」の問題を考えるようになった。

2. 研究の目的

本研究は、これまでメディア研究、社会学、そして政治学で交わされてきた「公共性」や「市民権」の議論を踏襲しつつ、現在海外で活発に行われている議論や政策を参照しながら、移動や移住の経験によって新しいアイデンティティを持ちつつある国内外の人々のメディア接触の状況を聞き取り調査によって明らかにする。このことによって、来るべき日本の多文化社会における問題を浮かび上げさせ、よりよい多文化社会の「公共性」と「文化的市民権」のあり方を提案しようというものである。

特に研究期間内において以下の点を明らかにしようとした。

(1) 多文化社会におけるメディアの「公共性」と「文化的市民権」について、これまで行われてきた国内外の議論を検討し、整理する。特に欧米やオーストラリアでは、すでに多文化社会や多文化主義をめぐる議論が活発に行われてきているので、その研究動向を踏まえながら、「公共性」と「文化的市民権」の問題を考察する。

(2) 日本国内の多文化社会の議論、とりわけ近年「多文化共生」という言葉のもとで行われている政策や市民運動、そしてメディア実践の動向を調査するとともに、在日外国人が接触しているメディアの「公共性」と「文化的市民権」の現状と課題を明らかにする。

今回は研究期間内に東日本大震災が起こり、メディアと在日外国人をめぐる状況は大きく変化した。研究は、この状況を踏まえた上で今現在の「公共性」や「文化的市民権」のあり方に、よりフォーカスをあてることになった。

3. 研究の方法

研究方法は大きく次の三点にわけられる。

(1) これまでの「公共性」と「文化的市民権」をめぐる議論の整理と現在の海外の理論や事例研究のサーベイを行う。これは主としてアーカイブリサーチと研究会によって行われる。特に研究のために多文化メディア市民研究会(MCMC=Media and Citizenship in Multi-Cultural Society)を組織し、インターネットを通じて適宜情報発信を行った。

(2) 日本国内における在日外国人のメディア接触の聞き取り調査。彼らがどのような「公共性」と「文化的市民権」を必要としているのか。現状はそれに対してどうなっているのか。日本のマスメディアや行政はどのよ

うに対応すればいいのか。エスニックメディアはどのような役割を果たしているのか。ネットの普及とデジタル化は彼らにどのように影響しているのか。このような問題を聞き取りによって明らかにする。

(3) 海外における多文化主義政策の動向調査。またあわせて在外日本人がどのような経験したのか聞き取り調査を行う。

具体的には、(1)については隔月の研究会とともに3度の研究シンポジウム(北九州市、仙台市、那覇市)とそれにあわせてフィールドワークと聞き取り調査を行った。

(2)は研究分担者を含め、とりわけ在日コリアン、在日ブラジル人、在日中国人を対象に聞き取りを行うとともに、定期的にメディアや文の実践者を研究会に招待し、その状況を紹介してもらった。

(3)については、特にオーストラリアとロンドンの日系コミュニティの発展に焦点をあててアーカイブの整理と聞き取り調査を行った。

4. 研究成果

平成25年末現在の在留外国人数は206万人強であり、リーマンショックと東日本大震災の影響もあり一時期微減したが、その後はほぼ一定数で推移している。グローバル化の進展による産業の変容と少子高齢化問題もあり、この数年の間でも外国人を積極的に受け入れる必要性について政策的にも議論されている。その一方で、日本は現在必ずしも移民先として魅力的な国ではない。経済状況や文化・言語、政策や少子高齢化等移民政策のボトルネックを鑑みると、むしろ積極的に多文化主義を採用する必要に迫られている。

マスメディア、特にテレビを中心としたメディアにおける在日外国人の表象は一定程度見られる。けれども、それも芸能人やスポーツ選手に偏っており、一般的な外国人の表象は限定的である。特に外国系の血筋を持つ二世、三世のタレントや芸能人、スポーツ選手は、今では自然に新しいタイプの「日本人」として認識されており、そういう点ではグローバル化に伴ったある種の多文化主義的意識の広がりも見られる

しかし、在日外国人のオールドカマーである在日コリアンや現在人数としては最大となっている在日中国人のメディア表象はほとんどなく、差別的言説も少なくない。

一方で、在日外国人はメディアの視聴者として意識されていないし、大手新聞社の読者としても認識されていない。メディアは、あくまでもナショナルなものに留まっているし、公共放送においてはグローバル化に抗するかのようになショナル化が進んでいる。日本のマスメディアにおける公共性は、きわめて均質的で単一的な人種、エスニシティ、

文化を前提に構成されており、多文化主義社会に対応していない。

その一方で、マスメディア以外ではいくつかの興味深い多文化主義的なメディアの実践が見られる。特に独立系(インデペンデント)映画の中に豊かで多様な在日外国人の表象が生まれている。これは、撮影機材の低価格化や編集技術の向上と結びついており、今後の発展が期待される。

また、ラジオやインターネットなどでやはりさまざまな情報発信の試みが地域レベルで行われている(詳細については多文化メディア市民研究会が発行した二冊の報告書『公共性の再創造』(2012年)、『多文化社会の文化的市民権』(2013年)参照)。

しかしながら、その多くは非常に限られた人たちのボランティア的な働きによって支えられている。制作されたメディアプロダクトの流通は限られており、マスメディアに取り上げられることはほとんどない。特に行政の支援も一部見られるものの、総じて十分な支援が行き届いていない状況である。今後はソーシャルメディア等の新しいメディアの活用が期待されるがマネタイズを考えると難しい問題も少なくない。

グローバル化にもかかわらず、多文化主義は後景化しつつある。こうした状況は日本だけではない。ドイツやイギリス等多文化主義をこれまで積極的に推進してきたヨーロッパの国々も多文化主義の限界を認め、ナショナルな文化への回帰を見せている。ネーションが新しくブランド化される背後で排外的な自民族主義や人種主義が拡大しつつある。多文化主義とともに提唱された「文化的市民権」という概念が日本で根付くのは現状では難しい。このような状況に対して、どのようにして多文化社会や共生、多文化主義的公共性を具体的に実現していけばいいのか。その方途を考えることは急務である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計10件)

1. 毛利嘉孝「原発事故をめぐるソーシャル・メディアとジャーナリズム」『学術の動向』日本学術会議 査読無 第18巻1号 2013年1月号、26-33頁(単著)、査読無【単著論文】
2. Hyunjoon Shin, Yoshitaka Mōri and Tunghung Ho, 'East Asian Popular Music and its (dis)contents : Introduction', *Popular Music*, Cambridge University Press, vol.32, 2013, pp.1-5, 査読有【共著】
3. Yoshitaka Mōri, 'The Pitfall Facing the

Cool Japan Project: The Transnational Development of the Anime Industry Under the Condition of Post-Fordism' *International Journal of Japanese Sociology*, The Japan Sociological Society, Wiley-Blackwell, London, No 20, pp.30-42, 2011, 査読有【単著論文】

4. 毛利嘉孝「多文化社会における文化的市民権」『学術の動向』日本学術会議、2011年1月号、78-82頁 査読無【単著論文】
5. 毛利嘉孝「テレビの信頼喪失と「嫌・韓流」」『GALAC』 NPO 法人放送批評懇談会 2011年、12月号(単著)30-33頁 査読無【単著論文】
6. 伊藤守「3.11原発事故をめぐるメディア環境と日本社会の課題」『学術の動向』2013年1月号 Vol.18 No.1、担当8-14. 査読無【単著論文】
7. 田嶋淳子「グローバル化する日本社会とエスニック・メディアをめぐる動向」『学術の動向』2011年1月号、日本学術会議 56-57頁、査読無【単著論文】
8. 林香里「際立つドイツの原発事故報道：福島原発事故報道の国際比較研究より」『学術の動向』2013年1月号、50-55頁。査読無【単著論文】
9. 塩原良和「エスニック・マイノリティ向け社会政策における時間/場所の管理 オーストラリア先住民族政策の展開を事例に」『法学研究』(慶應義塾大学)86(7)、2013年7月28日、125-164頁。査読無【単著論文】
10. イシ、アンジェロ「在日外国人への広報と情報提供 ～ 新たな局面と変わらぬ課題」『自治体国際化フォーラム』287号、(財)自治体国際化協会発行、2013年9月、2-5頁、【単著論文】 査読無

〔学会発表〕(計2件)

1. Junko Tajima, 2012 "Contemporary Chinese Migrants in South Korea: Migration Processes and Recent Development" (2nd workshop for Chinese Immigrants in Japan & South East Asia, Hanoi National University, 21-22, July 2012)
2. Yoshitaka Mōri, 'Social Media in Japan', Creative Industry in East and South East Asia, Birkbeck College University of London and Japan Foundation UK 29 June 2012

〔図書〕(計5件)

1. 毛利嘉孝、伊藤守、田嶋淳子、林香里、清水知子、イシアンジェロ、塩原良和他編著『多文化社会の文化的市民権』多文化メディア市民研究会、1-120頁、2013年【共編著】
2. 伊藤守『情動の権力』せりか書房、1-271

- 頁、2013年【単著】
3. 清水知子『文化と暴力—揺曳するユニオンジャック』月曜社、1-280頁、2013年【単著】
 4. 毛利嘉孝、伊藤守、田嶋淳子、林香里、清水知子、イシアンジェロ、塩原良和他編著『公共性の再創造』多文化メディア市民研究会、1-72頁、2011年【共編著】
 5. 毛利嘉孝「テレビ文化交流の歴史」『対話としてのテレビ文化：日・韓・中を架橋する』岩淵功一編、ミネルヴァ書房、第一章、17-41頁、2011年、査読無【単著論文】

〔産業財産権〕

出願状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等
多文化メディア市民研究会
<http://mcmc.main.jp/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

毛利 嘉孝 (MORI Yoshitaka)
東京藝術大学・音楽学部・准教授
研究者番号：70304821

(2) 研究分担者

伊藤 守 (ITO Mamoru)
早稲田大学・教育総合科学学術院・教授
研究者番号：30232474

田嶋 淳子 (TAJIMA Junko)
法政大学・社会学部・教授
研究者番号：20255152

林 香里 (HAYASHI Kaori)
東京大学・大学院情報学環学際情報学府・教授
研究者番号：40292784

塩原 良和 (SHIOBARA Yoshikazu)
慶應義塾大学・法学部・教授
研究者番号：80411693

清水 知子 (SHIMIZU Tomoko)
筑波大学・大学院人文社会科学研究所・専任講師
研究者番号：00334847

イシ アンジェロ (ISHI Angelo)
武蔵大学・社会学部・教授
研究者番号：20386353

(3) 連携研究者

()

研究者番号：